

## 会議要録

会議名	第3回日本語適応指導支援等業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和5年2月9日(木曜日) 午前9時00分～午前11時00分
開催場所	教育センター 研修室1
委員	(出席者)福井正仁委員、石鍋浩委員、水沼恵美子委員 上村隆委員、篠崎玲子委員
事務局	澤木俊宏、小林あかり(教育支援係) 下橋良平(統括指導主事)
会議次第	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施 (1)プレゼンテーション (2)質疑応答 (3)採点 4 第二次審査結果及び事業候補者の選定について 5 その他 6 閉会
配付資料	[配付資料] 資料1 第二次審査実施概要 資料2 第3回選考委員会進行スケジュール 資料3 第二次審査採点基準表(1事業者分) 資料4 第一次審査・第二次審査集計結果(※採点終了後、机上配布) 資料5 第2回日本語適応指導支援等業務委託事業候補者選考委員会 会議要録 参考資料1 第一次審査集計結果 参考資料2 事業候補者選考基準 参考資料3 仕様書(案)

会議の結果及び主要な発言

1 開会

2 第二次審査実施概要について  
(事務局説明)

3 事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施

(1)プレゼンテーション

(2)質疑応答

A委員

教育委員会から依頼があった際、どのくらいの期間で日本語適応指導員を配置できるのか。

A 事業者

教育委員会から連絡があればすぐに指導員の候補を探し、平均2日以内に指導員の候補を決めて学校に連絡する。同時進行で学校と指導開始日や指導する曜日等調整し、指導員を決定する。申請から平均5日以内で指導が開始できるようにする。

A委員

対応可能な指導員が少ない言語を母語とする児童へ日本語適応指導が必要となった際、どのような対応をとるか。

A 事業者

基本的には指導対象児童の母語が話せる指導員が対応するが、日本に対応可能な指導員がない場合には、日本語指導の資格をもった指導員が、学校と相談の上、母語を使わない日本語指導を行う。通訳や翻訳についても同様に学校と相談の上、遠方にいる対応可能な指導員が支援する。配置までの日数は伸ばさないように、5日程度で始められるように努める。

B委員

危機管理の状況について、緊急性の高いトラブルに関しては学校の管理職に報告するとしているが、緊急性が高くないと判断するものの基準はなにか。また、なぜそれは会社に連絡のみで学校の職員や管理職に報告しないのか。

A 事業者

緊急性の高さについて、けがや身体に影響があるかどうかを基準としている。基本的にはトラブルの対応については業務委託であることから会社を通さなければならないと考えている。損害が発生してしまうものについては直接やりとりしてもかまわないが、損害が発生しない場合には会社を通してやりとりをすることが原則である。

B委員

業務委託のため、会社に報告することは理解しているが、緊急時とは、子どもの命に関わるもののほかに、子どもが学校に行きたくないと思うこと等が発生することがあり得る。その場合にはやはり学校とのやりとりが必要になってくる。契約書の読み取りのほか、社の方針を確認の上、区との綿密なやりとりが求められる。

A 事業者

ご指摘のとおりである。契約が決まった際には、トラブルが発生時の対応を、ケースごとに定めていきたいと思う。

C委員	雇用契約形態が準委任契約になっている。このような雇用形態をとる理由と、労務管理はどのようにしているか伺いたい。
A 事業者	求められる言語がその時々により異なり、雇用しても配置する機会のない指導員が発生するおそれがあるため、準委任契約という雇用形態をとっている。労務管理は原則指導員本人が管理し、勤務について要望があれば指導員から会社に申請の上配置の際に生かしている。労務、勤務時間数はそれぞれ本人が管理している。
C委員	指導員がけがをした際、雇用主の責任はないのか。
A 事業者	勤務時間内と通勤時間中は当社の責任である。
D委員	指導員の採用基準と研修について、採用基準に資格・経験・人間性をあげているが、経験について具体的に伺いたい。
A 事業者	日本語指導の経験、移住経験を重視している。日本語指導の経験については、子ども、大人問わず2年以上指導経験があることとしている。移住経験については、日本と外国の国際理解の観点から、外国籍の人は日本に、日本人は外国に3年以上移住経験があることとしている。学校への理解があればなおよいが採用基準の必須項目ではない。
D委員	研修は講師から指導員への一方的な研修のみか、指導員同士で自身の経験を発言したり、指導員それぞれの経験を持ち寄ってパネルディスカッション等を行ったりする研修はあるか。
A 事業者	どちらも同じ割合で実施している。講師から指導員への説明や専門家を呼んでの講義のほか、ディスカッションやワークショップを研修で取り入れている。ワークショップでは、指導員が良いと思う副教材を持ち寄って、教材のつくり方等について模造紙やホワイトボードにまとめ、学級活動のように知識を伝え合う取組をしている。実際の現場で生かせるように、研修の中で指導員同士が情報を共有するようにしている。
E委員	日本語適応指導員の資質・能力等について尋ねたい。指導・支援を必要とする児童・生徒にとって、日本語の運用能力よりも日本での学校生活への適応のほうに効果の実感が大きいのではないかと考える。適応指導についてどう考えるか。
A 事業者	日本語の勉強をすることよりも学校に居場所をつくるのが同等もしくは同等以上に大切だと考える。区と支えあって高めあっていくこと、国際理解により共生していくことは、社の理念にも共通する。周りの子どもとの理解を深めていくことを日本語適応指導のなかで大事にしていきたい。例えば、宿題などで自分の国を紹介するなど、周りの子どもと関わりながらできる宿題をだし、日本語を勉強するだけでなく居場所をつくれるように取り組みたい。
E委員	子どもへの指導方法や学校現場の状況等大きく変化しており、古い価値観で接すると体罰になる恐れがある。指導方法について理解するよう指導員に十分に促しているか。
A 事業者	指導方法について研修会で徹底して周知している。そして、コロナ感染症対策

	<p>も踏まえ基本的にボディタッチはしないこととしている。指導員が児童・生徒に注意をする場合にも、子どものマイナス部分を受け入れて一緒に歩いていけるような指導をするように周知している。そして、理解度については研修会で随時確認している。</p>
E委員	<p>研修担当の主任講師について詳しく伺いたい。助言者のような、具体的なアドバイスをする役割を担うのか。</p>
A 事業者	<p>主任講師は、日本語指導の現場に立った経験があり、カリキュラムをつくったものでもある。主任講師から個別に研修を実施するほか、授業観察では主任講師から教え方等レクチャーをしている。</p>
D委員	<p>児童・生徒の不安に寄り添う人は指導員以外にもいるか。</p>
A 事業者	<p>主任講師が授業観察に行った際、コミュニケーションをとって子どもと触れ合えるようにしている。児童・生徒の不安に対して基本的に担当の指導員が寄り添うが、そこうまくいっていない要因があれば授業観察の際に実際に訪れた主任講師が寄り添えるようにする。</p>
	<p><b>(3)採点</b></p> <p><b>4 第二次審査結果及び事業候補者の選定について</b>  (採点結果集計について、事務局説明)</p> <p>第一次審査 1250点満点中966点 第一次審査加点0点 合計966点  第二次審査 625点満点中490点</p>
C 委員	<p>今回参加事業者は1者のみであったが、提案内容を聞くと、専門的な講義のほか、ディスカッションやワークショップ等研修内容が充実しており、指導員が、児童・生徒の学習状況についてその都度把握し一人ひとりに合わせた適切な指導ができると思った。労務管理に不安は残るが安心して任せられる事業者である。</p>
A 委員	<p>安心して任せられると思った。多様な言語に対応できる指導員の配置体制が整っているほか、区が依頼してから配置するまでの流れについて、2日で指導員の候補を探して5日以内に学校に配置する、というように短期間で実施できる点がよかった。危機管理についてはこれまでの発生経験が少ないのではと感じたので、今後教育委員会で協議し、危機管理への認識を共有したい。</p>
D委員	<p>第一次審査時の印象よりも信頼できると感じた。教育委員会が提案したことに対して向き合ってもらえる姿勢を感じた。これから区で委託することで新たな問題が生じるかもしれないが、この事業者であれば、積極的に対応してもらえと思う。</p>
B委員	<p>回答内容が具体的であり、想像以上に期待できると感じた。また、回答内容から、複数の対応策を持っていると感じた。しかし、業務担当者が考え方をもっていても、各指導員にどう伝わっていくかが懸念点であると考えている。実際に業務が始まってみないとわからないこともあるため教育委員会と細かくやりとりができるとういと思う。</p>
E委員	<p>日本語指導は、配置から指導までの流れをイメージできているか、様々な事態</p>

委員長	<p>にも臨機応変に対応できる体制か、どのような指導者を配置するかが大切だと考える。指導員をどのように配置するか、指導員の体制、各提案内容について十分組織としても対応できるのかという観点で評価し採点した。</p> <p>集計結果をもちまして、当委員会として、A事業者を事業候補者として選考してよいか。</p> <p>一同賛成</p> <p>協議の上、A事業者を事業候補者に決定する。</p> <p>5 その他 (事務局説明)</p> <p>6 閉会</p>
-----	--